

通 報 承 認 申 請 書

年 月 日			
東京消防庁 消防署長 殿			
申請者 住 所 氏 名 <span style="float: right;">印</span>			
火災予防条例第61条の2の規定により通報の承認を受けたいので、下記のとおり申請します。 なお、承認後は、内部確認のため必要な破壊を承諾します。			
記			
通報の種別	無人直接通報 即時通報 <span style="float: right;">緊急即時通報</span>		
申請対象物の範囲	対象物の全部 <span style="float: right;">対象物の一部</span>		
防火 対象物	所在地		
	名称	電話 ( )	
	用途欄	項	階数 /
就業 時間帯	勤務時間	時 分 から 時 分 まで	
	就業日	曜日 から 曜日まで	
* 受 付			備 考

- 備考
- 1 通報の種別欄には、申請する通報に該当する項目の にレ印を付すこと。
  - 2 申請対象物の範囲欄には、該当する項目の にレ印を付すこと。
  - 3 就業時間帯の欄には、無人直接通報又は即時通報を申請する場合に記入すること。
  - 4 申請者欄には、申請防火対象物の管理権原者が複数となる場合の代表者を記入し、その他は委任状を添付すること。
  - 5 \*印欄には記入しないこと。

(裏)

建物の進入場所	側 階・目 標			
自動火災報知設備の受信機の設置状況	設置階	階 側		
	設置場所	室 内		
非火災報防止対策の状況	蓄積式の受信機又は中継器 蓄積付加装置		二信号式の受信機 感知器の適材適所	
火災通報装置	品 名		型 式	
遠隔通報装置	製造会社		認定番号	
火災通報装置の試験実施者	会社名			
	所在地	電話 ( )		
	氏 名	印		
	資 格	種類	交付番号	年 月 日
	試験結果	適 ・ 否		

- 備考 1 建物の進入場所の欄は、消防隊が進入するのに適した入口を記入すること。  
ただし、大規模な建物等で進入場所が明確に記入できない場合は、図面を添付すること。
- 2 非火災報防止対策の状況欄には該当する項目の にレ印を付すこと。
- 3 無人直接通報の場合は、火災通報装置の欄の にレ印を付し、状況を記入すること。
- 4 即時通報又は緊急即時通報の場合は、遠隔通報装置の欄の にレ印を付し、当該状況を記入すること。

・記入要領

申請の年月日を記入します。

申請者の氏名欄が法人となる場合は、名称及び代表者氏名を記入します。

無人直接通報及び即時通報の承認申請は、「対象物の全部」にレ印を付けます。

また、緊急即時通報において、共同住宅等の一部に居住する者からの申請の場合は、「対象物の一部」にレ印を付けます。

防火対象物の所在地を記入します。

防火対象物の正式名称及び代表電話番号を記入します。

なお、緊急即時通報において、共同住宅等の一部に居住する者からの申請の場合は、対象物の名称、部屋番号等を記入します。

例 「都営 アパート 号室 東京太郎」

用途等が複数となる場合は、代表棟の用途・階数・構造を記入します。

勤務時間は、正規の勤務時間帯を記入するものとし、残業等の時間帯は含みません。

なお、複数の事業所が入居し、勤務時間に相違がある場合は、全事業所のうちで入社時間の最も早い時間と退社時間の最も遅い時間を勤務時間として記入します。

就業日のうち、土曜日の勤務が隔週となっているような場合は、余白に週休を記入します。

民間事業者を活用した高齢者緊急通報システムによる緊急即時通報の申請の場合、「東京都高齢者緊急通報システム事業該当」と必ず記載します。

建物の進入場所は、東西等の方向及び何階部分並びに進入場所等を記入します。

設置階は、自動火災報知設備の受信機が設置されている階及び東西等の方向を記入します。

設置場所は、自動火災報知設備の受信機が設置されている部屋名を記入します。

品名は、メーカーが製造した火災通報装置の商品名を記入します。

型式は、各メーカーの火災通報装置又は遠隔移報装置の機種番号を記入します。

火災通報装置または遠隔移報装置の製造会社を記入します。

火災通報装置の場合の認定番号は、(財)日本消防設備安全センター認定の番号を記入します。

遠隔通報装置の場合の認定番号は、(財)電気通信端末機器審査協会の認定番号を記入します。

遠隔通報装置の場合は、記入しません。

所在地は、試験実施者の実際の勤務場所を記入します。

試験実施者の氏名を記入し、押印します。

火災通報装置と自動火災報知設備の連動試験の結果を記入します。

この申請書には、通報区分に応じた下記の様式を必ず添付します。

- (1) 無人直接通報            \_\_\_\_\_ 無人直接通報の移報に係る体制
- (2) 即時通報                \_\_\_\_\_ 即時通報に係る体制
- (3) 緊急即時通報            \_\_\_\_\_ 緊急即時通報に係る体制